

石垣市サンゴ保全庁内連携チーム 2024活動報告



連携チームの役割

陸域負荷対策の
具他の施策提案

市民啓発活動

庁内各部署との
情報共有

庁内横断した
サンゴ保全

R6活動方針

サンゴ礁保全事業を進める象徴的なキャラクターとして、精霊に扮した立場で市民や訪問客に対してサンゴ礁保全の啓発を行う事を役割として、現場視察等の実施に合わせて、SNSやラジオ、地元紙などの様々な広報媒体の協力により自然環境保全を訴えていく。

また、視察等により共有化を図った課題等を課長の立場で「庁内連絡協議会」の部署間連携にて課題解決の施策につなげていく。



R6活動計画

1.現場視察

- ・サンゴ保全関係者研修(座学・フィールドワーク)
- ・石垣市堆肥センター
- ・赤土流出対策を施している田畑
- ・美崎町の生活排水事情

2.関係団体との意見交換

- ・学識・有識者等との意見交換の実施
- ・石西礁湖自然再生協議会の参加

3.施策提言

- ・サンゴ礁保全に繋がる庁内横断的
施策の企画立案
(案：堆肥循環、休耕田活用)

1. 現場視察編

(サンゴ保全関係者研修)



サンゴ保全研修
8月23日(金) 15名参加

石西礁湖フィールドワーク
8月24日(土) 15名参加



1. 現場視察編

(米原海岸利用ルール周知活動)



米原海岸利用ルール周知活動
(第1回：4月25日、第2回：8月13日)

米原海岸利用ルール

米原海岸は、多くのサンゴや魚等の生き物が生息しており、西表石垣国立公園に指定されています。しかし、防げる利用者の増加や不適切な利用により、自然環境の保全や地域住民の生活に影響が出ています。米原海岸の自然環境を保全し、持続的な利用を進めるために、以下のルールにご協力をお願いします。

- 野生の生き物を驚かせないでください。**
(サンゴや魚類、シロガキ等の種は自然保護法で規制されています。沖縄県自然環境局で規制されています。)
- サンゴを踏まないでください。**
(サンゴの破壊は自然保護法で規制されています。踏まない・踏まない・踏まないようにします。)
- 野生の生き物に餌を与えないでください。**
(餌を与える行為は、魚の行動や生態のバランスに影響を与えます。)
- 陸や水中銃を使わないでください。**
(沖縄県自然環境局で水中銃は禁止されています。)
- 環境に優しい日焼け止めを使いましょう。**
- 遊水時には必ずライフジャケットやウエットスーツを着用し、ライフジャケットの着脱を早めに行いましょう。**
(不適切な事故に巻きとるとともに危険な生き物との接触を予防しましょう。)
- 荒天時(暴風や大雨・台風接近時・遊漁時)の遊泳は非常に危険です!**

△小さいお子様の事故が増えていますので、お子様には必ず付添い、目を離さないようにしましょう。
△体調不良時や飲酒後は絶対に海に入らないでください。

米原海岸利用ルール推進協議会
お問い合わせ先：石垣市市民生活部 環境課 電話：0980-82-1286(事務局)

- 現在、キャンプ場は閉鎖されています**
それに伴い、BBQなど火を使う行為は、キャンプ場敷地内でも禁止されています。
詳しくは、石垣市 施設管理課 電話：0980-83-3986 までお問い合わせください。
- 大音量の音楽などの騒音は立てないでください。**
- 海岸でのたき火や花火はやめましょう。**
- 利用者が多いときにはドローンを利用しないでください。**
(自然保護法や海洋法などで規制されています。)
- 海岸でタバコは吸わないでください。**
- 砂浜からサンゴのかけらや砂を持ち帰らないでください。**
(自然保護法や海洋法などで規制されています。)
- 車などは路上駐車せず、駐車場を利用してください。**
- ゴミは持ち帰ります。持ち帰ってください。近隣の住宅地にゴミを置いてはいけません。**
- 雷・大雨の危険への乗り入れはやめましょう。**
- 船着きは適切な場所で行い、魚類内を水着で歩かないでください。**

これらの使い所があるので、海岸近くに設置されている看板(77)を確認してください。
売店では、ライフジャケットやスノーケル用具などのレンタルができます。
AED(心臓マッサージ機)を備えている施設には、救急時の対応に出来るスタッフが在籍する場合があります。



2. 関係団体との意見交換

(学識有識者等との意見交換、関係会議への参画)

意見交換

- ・ 環境省
- ・ 三井業際研究所
- ・ 楽園の会

関係会議など

- ・ サング保全ミーティング
- ・ 海と陸のつながりWG
- ・ 石西礁湖自然再生協議会
- ・ やいまSDGs シンポジウム

ヒアリング

- ・ 東京大学デリジェント
- ・ 鳥取大学(宮本善和教授)
- ・ 慶応義塾大学(当銘・PWC)

学識者提言

- ・ 灘岡和夫名誉教授



3. 施策提言

(サンゴ礁保全に繋がる庁内横断的施策の企画立案)



陸と海の繋がり方
「水田」を利活用していく

(仮称)休耕田活用による循環型環境保全検証プロジェクト

事業期間
令和6年度～令和8年度

事業概要

カンムリワシ (*Spilornis cheela perplexus*) は、八重山諸島の固有亜種であり、繁殖個体群は石垣島及び西表島に限られている。また、保全カテゴリーは絶滅危惧IA類 (CR) (環境省) に分類され、天然記念物に指定されているなど希少な鳥類である。本事業の試験地である名蔵地区では、カンムリワシが道路を餌場としていることが確認されており、ロードキルの問題が発生している。

ロードキルを防ぐため、休耕田の復元によりビオトープ化や水田利用により生物多様性の土台を形成し、餌場の誘導が行えるか検証を行う。加えて、水田では、無農薬・低農薬栽培の基準作りや堆肥循環などの多角的な取組みを試験する。収穫された農作物は、カンムリワシ保護と連動したブランディングや商品開発を行うとともに、新規就農者とのマッチングを検討していく。

検証事業の相関図

